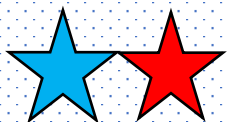


栃腎友だより



第 228 号

令和7年2月1日発行

● 新春のごあいさつ（会長 長山 八洲稔）

月遅れとなりましたが、あけましておめでとうございます。

新春は天候に恵まれ、穏やかな新年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。



昨年は、昭和 49(1974)年 12 月に「栃木県腎臓病患者友の会」設立後 50 周年を迎え、そして今、皆様と共にこの歴史ある腎友会で新たな年を迎えられたことに、大変うれしく思うと共に、これまで本会を支えていただいた皆様に、改めて感謝申し上げます。

さて、令和 6 年度は 2 点ほどの医療費制度の変更がございました。一つは「後期高齢者医療費の自己負担が応能負担（収入に応じた負担率）になった」こと。もう一つは「投薬は原則後発薬利用の義務化（先発薬利用は差額の 1/4 を保険外で負担）」です。いずれも患者の医療費負担が増える制度変更で、前者は後期高齢者（透析患者は 65 歳から）になって透析導入した場合に適用され、後者は透析患者を含む全ての人に影響があるものです。

こうした医療制度の変更は、一定期間ごとに検討されております。例えば障害者自立支援医療（更生医療）では、自己負担は原則 1 割ですが、高額かつ長期に医療が必要な透析は、所得に応じて 0～2 万円の自己負担となっております。ところが 2 万円負担に

該当する「住民税所得割が年 23 万 5 千円以上の方」は、2 年に一度の割合で制度の存続について検討がなされており、制度が廃止され本来の 1 割負担に移行することが目前に迫っている状況です。

私たち腎友会は現在の透析医療制度の存続を、国や地方に対して患者の代表として意見を述べる組織です。透析患者の皆様一人でも多く入会いただき、腎友会を将来に渡り継続して参りたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、本会を御支援くださる透析施設の先生方、スタッフの皆様、また関係各機関の方々に紙面をお借りして感謝申し上げます。

● 令和 7 年度難病行政に対する要望事項について

本会は栃木県難病連等と合同で栃木県保健福祉部に
対し透析医療に関する要望活動を毎年行っており、今
年度は 11 月 5 日(火)に栃木県庁で実施し、本会から
は山本事務局長が参加しました。以下に本会からの要
望と県からの回答を報告いたします。



要望事項 1

- ・ 現行の透析医療に関する助成制度を今後も維持してください。

栃木県の透析患者は、県の「重度心身障害者福祉医療助成制度」(以下「助成制度」)により、廉価で質の高い透析医療を受けることができます。これは非常に優れた制度です。しかしながら全国の都道府県の中には、財政上の理由等により「助成制度」に所得制限を設ける等して、県民により重い自己負担を求めるところが増えてきていると伺っています。栃木県におかれましては、今後も現行の「助成制度」を維持するよう強く要望いたします。

保健福祉部回答

重度心身障害者医療費助成制度は、心身に重度の障害のある方の医療に係る経済的負担を軽減し、健康の保持増進を図るために創設された制度です。引き続き、心身に重度の障害のある方の福祉の増進を図るため、制度の適正な運用に努めて参ります。



(左：県健康増進課半田課長、右：難病連平塚会長)

要望事項 2

- ・臓器移植のドナー登録啓発活動等を推進してください。

平成 22 年 7 月の「改正臓器移植法」の施行以降、栃木県内ではこれまでに 29 件の臓器提供（献腎 19 件）があり、30 人の透析患者が「献腎移植」により透析から離脱することができました。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大して以降、県内で実施された「献腎移植」の件数は、感染症拡大前に比べ減少傾向が続いております。腎臓移植は透析から離脱する唯一の医療です。「献腎移植」の実施件数をコロナ禍以前並みにするため、ドナー登録啓発活動等のさらなる推進を要望いたします。

保健福祉部回答

県では、県民の臓器移植への理解促進及び臓器提供意思表示カードの認知向上のため、栃木県臓器移植推進協会と連携し、臓器移植普及推進月間の街頭キャンペーンや市町等の各種イベントにおいて、臓器提供意思表示カードを配布する等の普及啓発活動を行っております。令和5年度においては、コロナ前と同程度の活動を実施することができ、臓器提供意思表示カードを 13,200 枚配布したところです。さらに、「命の学習会」として、県の臓器移植コーディネーターが臓器移植の意義を児童生徒等に向け直接説明する場を設けており、こちらはコロナ前を上回る 724 名の方に参加いただいております。今後とも、各種団体と連携しながら、県民に対する理解促進や医療機関における臓器移植医療体制の整備に引き続き取り組んで参ります。

●事務局からのお知らせ

○「県腎友会交流会」開催のお知らせ

毎年３月に開催している「県腎友会交流会」を、今年度は以下のとおり開催いたします。今回は「ラインアプリの使い方説明会」の後、スマホを使って「ラインチャット」による会員交流を行います。その後「ビンゴ抽選会」もあります（ハズレ無し）。なお、当日は各種相談会も行いますので、スマホが無くても参加できます。

- ・日時：令和７年３月９日（日） 午前１０時から１１時半まで
- ・会場：宇都宮市文化会館 第一会議室 （宇都宮市明保野町７-６６）

※各種感染症拡大防止の為、当日はマスク着用で御参加願います。

○青い鳥はがきの御礼

- ・奥田支部：高橋様

○ 毎週土曜日 13～17 時に「電話・メール相談室（無料）」を開設しています

医療相談、生活相談等さまざまな相談に応じますので、ご利用してください。

連絡先 TEL：028（680）6713 mail：tochijinyu1123@cap.ocn.ne.jp

受付時間 毎週土曜日 13～17 時 （腎友会で受付します）

相談医 医療法人開生会 奥田クリニック院長 奥田 康輔 先生

○本誌発行には共同募金会のご協力をいただいております。

発行者 栃木県腎臓病患者友の会（栃木県腎友会） 長山 八洲稔

編集者 栃木県腎友会事務局 山本 裕子

医事指導 安藤 康宏、奥田 康輔

事務局 宇都宮市御幸ヶ原町 84-20 レジデンス御幸ヶ原 103

電話 028（680）6713 FAX 028（680）6714